

同居家族がいるが、生活援助が必要な理由

※該当にチェックして下さい。

- 1. 家族が障害・疾病で家事が困難
- 2. 同様のやむを得ない事情
 - ・家族が高齢による筋力低下があり、困難な家事がある場合。
 - ・家族間に、利用者の今後の生活に影響を及ぼすような深刻な問題があるため家事援助が期待できない場合。
 - ・家族に家事を行わせてしまうことにより、介護疲れによる共倒れ等の深刻な問題が生じることが明らかだと判断した場合。
 - ・日中独居の場合
 - ・その他、安全・健康・衛生上の必要が高い場合など

希望するサービス（内容・回数・時間など）

サービス提供の必要ありとしたケアマネの判断

（内容・回数・時間について検討する。 利用がなければどう支障あるか？利用によりどのように変化できるか？）

作成年月日 _____

事業所名 _____

介護支援専門員 _____

西予市の判断